

# 狭間氏について

佐藤末喜

## (はじめに)

狭間氏の一級史料初見は弘安八年の「豊後国岡田帳」であるが、そこに書かれた数行の記事をめぐってこれまでさまざまな説がなされてきた。

挾間尼公生蓮を直重の母である阿波藤内左衛門尉の女と同一人物と推定し、地頭忠用鬼丸を狭間氏一代重泰と比定する説<sup>(5)</sup>や、尼公生蓮を直重の妻として忠用鬼丸を三代又四郎直親であるとする説<sup>(6)</sup>、また初代直重その人自身が忠用鬼丸であるとする説等々多彩である。

これらの説は後藤碩田<sup>(7)</sup>の

「狭間尼公生蓮ハ大友家譜に親秀四子狭間大炊四郎直重母阿波藤内左衛門尉姉とあり是なるべし 狹間直重ハ文永蒙古襲来の時有武功大分狭間邑を食邑とす依之為氏代々居之直親ハ直重の子なるべし」(豊後国岡田帳考証)に大きな影響を受けていいるように思われる。

ともあれこの狭間氏については大分県史学界では未だ定説に至っていないようである。このたび筆者の属する狭間史談会が郷土にゆかりの深い狭間氏を統一の研究対象として取り組むこととなつたが、本稿はその一環として初代直重から二代直親(忠用鬼丸)までの初期狭間氏を検証しようとする試みである。

## (豊後国図田帳)

大友氏二代惣領頼泰が幕府に注進した「豊後国図田帳」には

「阿南莊 八十町 領家室大納言 地頭職守護所並挾間尼公生蓮孫忠用鬼丸伝領、今、又四郎直親  
松富名 三十五町 地頭職挾間尼公生蓮跡同前」

とある。

杵原文書等により、忠用は土用の誤写とするのが定説であると思われる所以以下は土用鬼丸と記す。

前記のように説が分かれていることの原因は「今、」の解釈に由来すると思われる。

一つの解釈は「土用鬼丸が伝領したあと、今（弘安八年時点）は又四郎直親が地頭である」とするもので、土用鬼丸の死後又四郎直親に伝領したとなるから、土用鬼丸と又四郎直親は別人となる。当然の帰結として挾間尼公生蓮が祖母、土用鬼丸が孫となり、系図上は

挾間尼公生蓮—直重—土用鬼丸（重泰）—又四郎直親 となる。

直重の母・阿波藤内左衛門尉の女が挾間尼公生蓮と同一人物であるとする牽強付会の説が出てくる根拠はここにあると思われる。

もう一つの解釈は「土用鬼丸が伝領した。土用鬼丸は幼名であって、今は改名して又四郎直親と称している」と読み同一人物とみる。

系図で示せば

挾間尼公生蓮（直重の妻）—重泰—土用鬼丸（又四郎直親） となる。

この説が正しいことは後述するように「野津本、北条系図、大友系図」の発見によって、直親が「童名土与鬼狹間地頭」と書かれていることから証明されたと断言していいと思う。

### (野津本、北条系図・大友系図)

昭和六十年三月国立歴史民俗博物館の田中稔氏は新発見の資料として「史料紹介野津本へ北条系図、大友系図」を公表された。(国立歴史民俗博物館研究報告・第五集)

その中で田中氏は発見の経緯、書写の時期等について詳しく考証され、結論として、①系図の成立年代は十四世紀初頭頃であり、②書写の時期は嘉元二年五月頃であろうとの見解を示されている。

またその史料価値について

「大友系図については△系図纂要▽等にも含まれているが、鎌倉時代の一族全体の詳しい系図はこれまで知られていないかった。大友氏の支族個々については古い系図も存在しないわけではないが、その成立ならびに書写年代の古さや内容の点において、この野津本の右に出るものはないと思われる。この系図の発見は今後の大友氏研究に益するところ大なるものがあると考える」と評価している。

渡辺澄夫氏もまた、「野津本△大友系図▽の紹介」(大分県地方史・第一三四号)で本系図の所在・書写年代・内容について詳細に考証され

「この系図に匹敵する程の古い史料で、しかもこれを覆すほどの有力文献の出現は、今後ほとんど期待できない。それほどこの系図のもつ史料価値は高いのである」と高く評価している。

本系図について渡辺氏は、大友氏の出自についての氏の所説である

「能直の実父は古庄(近藤)能成であり、頼朝落胤説は誤りである」を明確にしたいわば「大友氏出自に関する決定的史料」

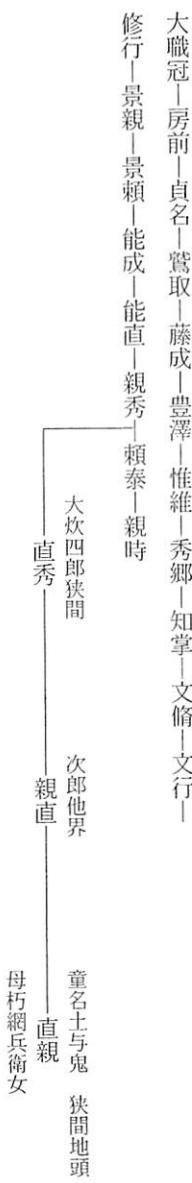
であると位置付けておられ

「大友氏の出自問題はこの野津本大友系図の発見によって、一応落ちつく所に落ちついたものと言いうるのではなかろうか。」と述べている。

本系図に対する田中・渡辺両氏の史料価値検証は極めて妥当性が高く、かつ説得力に富む評価であると思料するが、筆者もまた渡辺氏に倣つて本系図を「初期狭間氏に関する決定的史料」と強調したい。

以下に「大友系図」の関係分を掲げる。

藤原氏系図



初代直重を直秀に二代重泰を親直としてあるなど、従来の名称と異なる表現があるが、次郎他界と注書きして二代重泰（親直）が早世したらしいことを覗わせる。なんといっても直親の童名土与鬼の記載があることが決定的である。

これによつて、狭間氏は地頭職を直重没後妻尼公生蓮につなぎ、嫡子重泰が早世したため孫の直親に伝領したことになる。

（備後僧都幸秀）

前記のように土用鬼丸が三代直親であると確定できたので次に土用鬼丸が出てくる史料を見てみよう

正慶元年（一三三二）の「由原宮中行事次第」によれば、備後僧都幸秀が死亡する前に、雜掌職を弟子たちに分与したがこの処置を不法とした土用鬼丸は、自分が松富名の預所職を相伝していると主張し、大神宝を調進せず供米を抑留するなどの挙に出た、とある。この文書の日付は正慶元年（一三三二）となっているが、起こった事実は随分遡る内容であり、由原宮の大神宝などの行事が滯ってきた経緯を述べているのである。

幸秀は山法師、すなわち比叡山延暦寺の僧で、「柞原八幡宮文書」に大宮司法橋上人として出てくる。かれは所謂福者と呼ばれた在地領主でもあり、大分郡や国東郡の各地に所領を持っていた人物である。貞応二年七月（一二二三）、死の直前の大友能直は、末子仁王丸（八男能郷、志賀氏祖）を養子にするとの条件で、幸秀から所領を譲渡させ、同年十一月これらを志賀能郷に譲与している。

この間の事情について渡辺澄夫氏は、能直の所領獲得方法のうち「猶子政策による強圧的譲得」の代表例として紹介されている。

幸秀の没年は史料上不詳であるが、豊後国岡田帳に

賀來莊貳百三拾町

本荘貳百町 領家一条前左大將家室家、地頭職賀來五郎惟永法名願連

平丸名三拾町 領家山法師備後僧都幸秀、地頭同前

とあり平丸名の領家として出ているので、相当高齢であろうと思われるが弘安八年当時の生存が認められる。したがつて土用鬼丸と同時代人であり前記原本文書との整合性もとれる。この文書からわれわれは地頭直親（土用鬼丸）が、幸秀死後の混乱に乘じ松富名に領主権を確立しようとしたことを知ることができる。

## (氏祖狹間直重の生年について)

直親(土用鬼丸)の祖父に当たる氏祖直重は、大友二代惣領親秀の第四子、母は阿波藤内左衛門尉の女であり正妻ではない。鎌倉か京都で出生したと思われる。父・親秀は建久六年(一一九五)に出生、嘉祐二年(一二三六)に嫡子頼泰に家督を譲り、宝治二年(一二四八)に死亡、五四年の生涯を終えている。諸系図によつて親秀の子女、男子九人・女子四人の関係をみてみよう。

- ① 頼泰 母三浦肥前守家連女 号大友 正安二年九月十七日卒  
行年七十九 (生年は貞応元年・一二二二)
- ② 重秀 母同頼泰 号戸次 弘安五年五月廿三日卒  
(生年は寛喜二年・一二三〇) △大友家文書録▽
- ③ 能泰 母冷泉局 号野津原
- ④ 直重 母阿波藤内左衛門尉女 号狹間
- ⑤ 賴宗 母小川左衛門督女 号野津
- ⑥ 親重 母同頼泰 号木付
- ⑦ 親泰 母同頼泰 号石合

「建長元年(一二四九)、兄の頼泰に従つて鎌倉に上る。翌建長二年、従五位肥前守兼檢非違使別當に補せられる△大友家譜▽。同年速見郡武者所として木付鳴河に住す。△秋吉文書第二卷、大分県史料十一七六六号▽」

「嘉祐二年(一二三六)、父親秀から田北村などの所領の譲与を受ける。△大友家文書録一・大分県史料三一  
P一六▽」

⑧ 良慶 母京人也 山僧律師、權少僧都

「大炊介親秀第八子僧と為す。名づけて良慶。寛元二年（一二四四）ここに（酒井寺）住職す。△豊後国志」

⑨ 親盛 早世、無子孫

⑩ 女子 後嵯峨法皇后斎宮衛母、母は二条親兼女

「後嵯峨法皇のご寵愛により准后の宣旨を蒙る。斎宮の御母堂。尊卑分脈によれば△親兼一女子斎宮祖母、太政大臣通光室、後入道大炊助親秀に嫁す△とある。二条親兼の女ではじめ太政大臣・久我通光（一一八七）（一二四八）の室であつたが親秀に嫁した」

⑪ 女子 伯殿並中将二人母、母は二条親兼女

「資緒王、母大炊助親秀之女△花山源氏略系△、神祇伯資緒王、從三位資顯、左中將資仲ら三人の母。夫は神祇伯資基王。」

⑫ 女子 持明院別当入道室 号五玉寺殿、母は二条親兼女

「持明院別当藤原基氏（一二二二）（一二八二）の女房となり基有を生む。」

⑬ 女子 相模三郎入道之室、母不詳

「相模三郎北条資時（一一九八）（一二五一）、北条時房の三男、評定衆」

以上の兄弟・姉妹の関係から見て、直重の生年を推定してみる。正妻の腹に生まれた男児は、史料で確認できるのが①頼泰（一二二二年生）②重秀（一二三〇年生）である。嫡男頼泰は嘉徳二年（一二三六）に父親秀から豊後・豊前守護および鎮西奉行等の諸職を譲られた。その時一五歳、一般的には加冠（元服）したばかりの歳であるが、すでに四代親時が出生していて惣領としての体裁を整えている。

⑥親重については河野泰彦氏によれば

「△大友木付氏系図△によると、やはり親重が速見郡武者所となつたことを記し、弘安八年（一二八五）二月十八日木付竹の尾城で六十一歳をもつて卒した、とある。△秋吉系図△では入部を建長二年（一二五〇）とするから、足かけ三十六年間住し、入部の年は二十六才であったことになる。」（弥勒寺領豊後国八坂荘について）

この説に従つて逆算すれば、生年は一二三四四年となり第二子の重秀よりも年長となる。

⑦親泰は一二三六年に親秀より所領の譲与を受けていることから同年までに出生していたと推定できる。

妾腹の③能泰（野津原氏）⑤頼宗（野津氏）については資料を欠くが⑧良慶は一四四四年に酒井寺の住職があるので一二三〇年代の出生であろう。以上から推定して直重の生年は西暦で一二二〇年～一二三〇年の間と見てほぼ間違ひなかろう。野史<sup>(9)</sup>の中には頼泰よりも年長であると記しているものもある。

直重の狭間領有はいつごろのことであるか、文永の役恩賞説は成り立つか、を検証する上でのポイントは直重の生年である。先学諸氏の研究の中ではこの視点が欠落しているように思われる。

### （狭間村領有の経緯）

直重の生年を上記のように推定すると、文永の役に参戦した時は四四歳～五四歳の盛・晩年にあたるが、力戦の恩給としてはじめて狭間村を得たという説に従えば、その年齢になるまで領地を持たずどのような境遇にあつたのか理解に苦しむ。庶流といえども守護大友頼泰の弟である。有力御家人として若いころからすでに地頭であつたと考えるほうが妥当ではないのか。又太田亮氏<sup>(10)</sup>の言う「直實は勇猛怪異の人なりし故鬼狭間とも云う。文永十一年の夏蒙古勢筑前へ襲来の時、直重勇名最も高く人目を驚かせり」は元寇の戦場でのことであり、すでに直重は「狭間氏」を名乗っていたことを意味する。当時の日本の合戦の流儀では、戦闘が始まると一騎すすみでて名乗り挙げ、敵方からも一騎討ちの相手が出てくるのを待ちうけるという風であつ

た。おそらく直重は声高らかに「ハザマ」を名乗ったであろう。狭間家譜にある「領豊後國大分郡狭間村依称狭間氏」の時期は文永の役後ではなくて、元寇の前でなければつじつまが合わないことになる。筆者は守護頼泰と同時期、おそらく頼泰が家督を譲られた一二三六年ころに直重は狭間村の領主になったと考える。

鎌倉初期、阿南郷は没官領で国衙であった。寛喜二年（一二三〇）一条公經家を領家として立荘して阿南荘になった時の地頭職は守護所である大友親秀が帯びていたと思われる。

豊薩軍記に「大炊四郎直重ト云ケルハ剛強無双殊トニ才智超他ニ未タ弱冠ノ比ヨリ毎度嘗レヲ顯ハセリ舍弟兵庫ノ頼泰憑モシク思ヒ父君ノ命ヲ受ケ八百貫文ノ領ヲ宛行ヒ大分郡挾間ニ封セラレシヨリ挾間ヲ以テ氏トセリ」の記事がある。江戸期に書かれた豊薩軍記の史料価値に大きな信を置くわけにはいかないが、伝聞としての参考資料にはなると思われる。ここでは「①親秀の命による所領宛行 ②舍弟頼泰は直重の方が年長」の重要な情報があり、前記の筆者の推定に沿う内容である。

直重がどのようにして狭間村を領し狭間氏と称することになったかについては別の説もある。外山幹夫氏は

「在地領主としての狭間氏がすでに存在していたこと、そして直重はこの在地の狭間氏に入嗣しているらしいことを思わせる」としているが一つの有力な見方であると思う。平安期阿南郷の郷司職は大神姓の阿南氏が握っていた。阿南一族は松尾・小原・大津留・武宮・橋爪等の地名を苗字としているがいずれも小地頭であった。ここでいう小地頭とは鎌倉期の鎮西に特有な所領の重複的知行形態の一方で、将軍家下文によって所領を安堵された名主である。対する惣地頭は小地頭の数人から数十人が割拠する広域地域に補任された東国御家人である。

狭間氏も同様に松富名における小地頭であったとする説は十分首肯できる。このように考えると大友二代親秀の第四子・直重は他の異母兄弟、第二子重秀が戸次氏に、第三子能泰が野津原氏、第五子頼宗が野津氏に入婿したと全く同様に大友家の猶子政策として、狭間氏に入嗣し狭間氏を称することになったと言いうのであって傾聴に値する説であると思う。

いざれにしても直重の狹間領有には大友二代親秀が深く係っていたとみるべきで、その時期は繰り返すが、嘉禎二年（一二三六）家督を頼泰に譲った前後であろうと推測される。なおこの年親秀は第六子親泰に田北村などの所領譲与をしているがこのことに関して渡辺澄夫氏は

「田北親泰（幼名觀音丸）に対する譲与は嘉禎二年（一二三六）三月十七日で、その譲状には「分譲男女子息等」とあるので他の子女に対する処分も同時であったことがわかる」（増訂豊後大友氏の研究・P四一）としている。

### （大友家の所領贈与）

初代能直が多数の子女に所領を分与するに際し、硬軟両様の手段を弄して所領獲得に走ったことは、先学の研究によつて明らかになっている。渡辺氏<sup>(1)</sup>の検出によれば、寄進・譲得・猶子関係による強圧的譲得・養子政策・買得・借上質券・横領等、所領獲得には手段を選ばずあらゆる方策が講じられている。こうした強引な手段で獲得した所領の一部は、女子の嫁ぎ先にも寄進された。一例を示そう。

豊後国岡田帳に「内梨畠、大略為畠地、地代不文明、地頭相模四郎左近太夫殿」とあるのは、棚田で有名な旧石城川村内成（現別府市と由布市挟間町にまたがる）地域のことである。県史学会では「相模四郎を北条師時に比定し、地頭になった時期および経緯は不明」というのが通説であるが、筆者は能直の次女が名越朝時に嫁した際に化粧料として持参（寄進）したものであり、その時期は嫡男光時の生没年が不明であるが、次男時章が一二一五年の誕生であることから一二一〇年頃であろうと推定している。

朝時の次男筑後國守護時章に引き継がれ、時章が二月騒動で誅殺された後、同國守護職を引き継いだ北条宗政（相模四郎）に渡り、宗政の死後息子の執權師時に伝領されたという経緯が考えられる。能直は内梨畠のほかにも石垣莊別府（岡田帳・名越宗長）や田染郷吉丸名（岡田帳・名越公時）を名越家に寄進しているが、

次女の名越朝時への輿入れと化粧料の持参は、妻深妙の実家に繋がる畠山重忠の没落後の対策として北条一門との関係修復策の一つであったと思われる。

ともあれ能直や親秀が子女に分与すべき所領の確保に腐心した背景は、渡辺氏によると「初代能直は男女合わせて十五人の子女をもうけている。男子十一人・女子三人であるが、男子のうち親直・朝直の両者は早世しており、禅能は出家して山僧となっているので除いても、男子九人・女子三人計十二人となる。

二代親秀は男子九人・女子四人計十三人であるが、親盛が早世しており、良慶が出家しているので除いても、男子七人・女子四人、計十一人となる。(中略) 以上大友系図の外形的な検討によつても、初代能直・二代親秀の頃に、大きな課題をかかえていることが理解されよう。それは、僧侶や早世者は別として、その他の子供には、男女を問わず所領を分与し、男子はそれぞれ適切な名字の地を求めて定着させねばならないからである。」ということになる。(増訂豊後大友氏の研究)

### (文永の役の恩賞)

後藤碩田が「豊後国岡田帳考証」で主張し、今日に至るまで大分県史学会の定説となつてゐる所謂「文永の役恩賞説」は成立するのであろうか。

### (文永の役の恩賞の研究)

渡辺澄夫氏は「増訂豊後大友氏の研究」の中で「親秀の四子狭間直重以下にこうした関係の見られないのは、ちょうど蒙古合戦が起こり、恩賞地が与えられたからである。他の庶子については史料を欠くため不明であるが、狭間直重が阿南莊松富名(狭間村と号す)の地頭職を与えられたのは、文永蒙古合戦の恩賞としてであるという(へ豊後国岡田帳考証)。」と書き、後藤碩田の説を援用しているが筆者はこの説には賛同できない。

渡辺氏は「ちょうど蒙古合戦が起こり」といわれるが、ここで言う「ちょうど」とは親秀の所領譲与の時分のことであると

思われる。親秀は嘉禎二年に家督を頼泰に譲り隠居、宝治二年（一二四八）に死亡している。文永の役は彼の死後二六年後のことであり、家督を譲つてからは実に三八年後のことになるのである。この説はまた先に紹介した同じ渡辺氏の「田北親泰に対する譲与は嘉禎二年（一二三三）三月十七日で、その譲状には△分譲男女子息等△とあるので、他の子女に対する処分も同時であったことがわかる」と矛盾する見解といわねばならない。

また大分県史<sup>(13)</sup>は「△狭間家譜△によれば、文永十一年（一二七四）、蒙古襲来に際して出陣、大いに功あり、食封を大分郡阿南莊狭間村に賜つたと伝えている。」と書いているが、狭間家譜原文は「直重、狭間大炊四郎、初名有重、法名龍祥寺、自明覺宗、母阿波藤内左エ門尉女、領豊後國大分郡狭間村依称狭間氏、狭間家祖也、在城干大分郡阿南郷龍原村權現岳」であって、蒙古合戦云々はどこにも見当たらない。おそらく後藤碩田の「狭間略履歴」からの誤引用であろう。

文永の役の恩賞の実態については先学の研究によつてほぼ明らかにされている。

瀬野精一郎氏は

「再度の蒙古襲来必至の情勢の下で、文永の役に対する恩賞地配分がきわめて例外的であり、後の弘安の役の恩賞地配分に比較してきわめてその給付例が少ないとこには変りない」（鎮西御家人の研究）として、文永の役における恩賞が少ないとこを指摘している。

大著「蒙古襲来の研究」を著した、古文書学及び中世史研究の権威・相田一郎氏もまた

「文永の役に関する史料は後の弘安の役のそれに比して極めて少い。恩賞に関する史料は特に甚しいやうである。之に関する史料として挙げ得るものゝ一つは、肥前松浦文書にある建治元年十月二十九日附の將軍家政所下文である。之に依ると松浦党の一族山代諱の子息龜丸を、父の討死した勳功の賞として、肥前恵利の地頭職に補任してゐる。又かの竹崎五郎季長の絵詞

に依ると、この頃季長を始め百二十余人のものが、各恩賞の沙汰に預つてゐる。徵し得る史実は単にこれに止る。」と同書に記している。

文永の役の恩給について幕府が極めて慎重な態度をとったことは、肥後国御家人竹崎季長の「蒙古襲来絵詞」で充分明らかであるが、武藤經資とともに軍事統率者として日本軍の指揮に当たった大友頼泰についても、恩賞配分の事実を見出すことはできないのである。

このような状況の中で、直重が阿南莊の惣地頭職半分と松富名の地頭職を恩賞配分されたとする説には確証が得られないと言筆者は考えている。

繰り返すが、阿南莊惣地頭職は頼泰が親秀から譲与されたものである。その半分を文永の役の恩賞として、直重に割譲させられたことになるのである。頼泰自身には何らの恩賞を与えず、幕府はそのような非情な処置をしたのであろうか。また頼泰は承服したのであろうか。理解に苦しむ説であり、直重の生年（年齢）を考慮に入れれば、そもそも碩田の云う「文永の役恩賞説」は成り立たないと筆者は判断している。

図田帳にある「(阿南莊) 地頭職守護所並狭間尼公生蓮、」の文言は嘉禎二年に頼泰が家督相続したときの親秀の所領分与そのままの姿であって、直重が存命であれば、まさしく「地頭職守護所並狭間直重」と書かれるべき内容であると言いうるのである。

### 結語

以上の考察によつて筆者の見解を要約すれば

- ① 図田帳にある「土用鬼丸」は狭間三代直親である。
- ② 初代直重は嘉禎二年に他の兄弟・姉妹とともに、一代親秀から所領の譲与を受け、阿南莊狭間村を領有し地名をとつて、

狹間氏と号した。

(3) 親秀から譲与された「阿南莊半分の惣地頭職ならびに松富名の小地頭職」は文永の役後直重の死後、嫡男二代重泰が継ぐべきところ早世していたため、直重の妻・尼公生蓮が継ぎ、(童名)土用鬼丸の成長を待つて直親に伝領されたものである。

となる。史料を欠く部分を大胆な推定で埋めた拙論であるが、大方の叱正をいただければ幸いである。

(註)

(1) (大分県史・中世編I、P一四九)

「親秀の四男直重。のち、重直と改名する。母は阿波藤内左衛門尉女（姉ともいう）。狹間四郎と号し、大炊助に任せられた。△狹間家譜△によれば、文永十一年（一二七四）、蒙古襲来に際して出陣、大いに功あり、食封を大分郡阿南莊狹間村に賜ったと伝えている。兄頼泰が惣領として出陣しているから、直重も当然、出陣したであろう。恩賞として狹間村を給付されたかどうかは不詳である。狹間村は、△豊後国阿南莊松富名証文案△によれば、△豊後国阿南莊松富名狹間村と号す半分新田畠実検の事△として、狹間村△松富名であることを知り得る。松富名については△豊後国岡田帳△に、△松富名三十五町 地頭職狹間尼公生蓮跡同前△とある。文中、△同前△とあるのは、△阿南莊八十町 領家室大納言 地頭職守護所並びに狹間尼公生蓮孫忠用鬼丸伝領、今、又四郎直親△の△並△以下を指す。つまり松富名△狹間村は、狹間直親が地頭職を帯しているのである。△狹間家譜△によれば、初代直重の孫が直親である。この直親までに、狹間尼公生蓮からその孫土用鬼丸（忠は土の誤写）△と伝領され、弘安八年（一二八五）には、直親の所領となっているのである。△狹間尼公△は、初代直重の母とも妻ともいう推定がなされているが未詳である。いずれにしても、阿南莊は、守護大友頼泰と弟直重の跡、狹間氏の所領となっていることに間違いない。」(P一四九)

〔狹間氏は、阿南莊八十町のうちと、同莊松富名△狹間村の地頭職を得ている（豊後国岡田帳）。當時、これらは、狹間尼公生蓮の〕

孫土用鬼丸が伝領していた。松富名は、柞原神領のひとつであり、当宮の大神宝料所であった。備後法眼幸秀を雜掌として、大神宝等を調進していたが、かれの死後、地頭土用鬼丸が、預所職を相伝していると称して、ヘ神宝不法懈怠をなし、そのうえヘ御供米以下之神田を抑留した。

土用鬼丸が、阿南莊松富名のヘ預所を相伝したと称し、そのうえ、義務（領家の代理者として莊園を管理する職）を怠り、御供米をおさえて、由原八幡宮に送らない。このことは、土用鬼丸が、領家由原八幡宮の領主權を侵害するとともに、自己の領主權を松富名に確立しようとしているのではないか」と（P一五六）

## （2）（大分の歴史 三）

「狹間氏は、大友二代親秀の四男四郎直重を祖とする。直重はヘ狹間家譜によれば、ヘ狹間大炊四郎、初名有重、法名竜祥寺とあり、また豊後國大分郡狹間村を領したことによって狹間氏を名乗り、居城を大分郡阿南郷竜原村權現岳に構えていたとなっている。」（P一五八—一五九）

「岡田帳が作成された時点の阿南莊は、守護所と狹間氏三代直親が地頭として、阿南莊八十町を配分知行しているが、それ以前は狹間尼公生蓮と忠用鬼丸が支配していたことになっている。（中略） 初代狹間大炊四郎藤原直重は、文永十一年（一二七四）蒙古襲来の役の時、筑前国博多に出陣し、大いに功績をあげたため、その恩賞として大分郡阿南莊狹間村を与えられ、そこを本拠として代々居住の地とした。それは、向ノ原、上市、下市、鶴田、海老家、古原、来鉢、中畑、平床、赤野、北方、東行、柏野、鬼ヶ瀬、池ノ上など十六村である。

一代重泰、二代直親については、ヘ狹間家略履歴でも伝不詳とされているが、四代政直、五代資直、六代英直についてはかなり眞実を伝えている。

史料によって狹間氏の動向を追ってみると、弘安岡田帳にみえるヘ狹間尼公生蓮は初代直重の母である阿波藤内左衛門尉の女となる人ではないかと推定し、又四郎直親は直重の孫で三代大炊助又四郎直親であるとする。忠用鬼丸は、三浦本ヘ岡田帳には、ヘ土用

鬼丸▽とある。△柞原八幡宮文書▽でも、△土用鬼丸▽となつてゐるので、この方が正しかろう。おそらく△忠用▽は△土用▽の誤写であろう。挾間尼公生蓮（阿波藤内左衛門尉の女または姉）を、初代直重の母とすれば、孫とある土用鬼丸は、直重の子になる。△狭間氏略系図▽にあてはめると、重泰にあたる。もつともこの△孫▽は、三浦本では△跡▽となつてゐる。今いざれが正しいか判定しかねるが、初代直重が恩賞として拝領後、病死した等の跡をうけて、母の尼公生蓮が知行し、それを孫の土用鬼丸（重泰）に譲るのは自然である。このように考えると△孫▽とあっても、△跡▽とあっても、実質的には変わりがないことがわかる。（中略）ただ若干気にかかることは、初代直重が文永十一年（一二七四）に拝領したのち、母尼公生蓮から土用鬼丸（重泰）を経て、弘安八年（一二八五）にはさらに子の直親に相伝されていたとすれば、土用鬼丸（重泰）の知行期間が短か過ぎるきらいがある。△畠田帳▽には、△挾間▽とあつて△狭間▽と書いていない。以上のことから、△挾間氏▽と△狭間氏▽は別系で、△挾間氏▽は△大友挾間氏▽入部以前の在来氏族ではないか、とする説もある。しかし、直重が当莊を恩給されたことが事実であれば、その跡を異姓の挾間尼公が知行することは不合理であり、当然△畠田帳▽には、△直重跡土用鬼丸▽と書かれるべきである。挾間尼公は△宇佐本▽には△狭間▽とあり、彼女を他姓とすることには、賛成できない。土用鬼丸は、阿南莊の預所幸秀僧都の死後、弟子たちの預所職相伝を不法とし、自分が松富名預所職を相伝したと主張し、神宝を怠り供米以下を抑留した、とある。」

### （3）（挾間町誌）

「挾間氏は、挾間大炊四郎直重をもつて祖とするが、彼は大友氏二代目親秀の子息十三人の中の四男として生まれた。母は阿波藤内左衛門尉女（宗家大友氏之系図では姉となつてゐる）。初め有重と言ひ、直重からさらに重直と改名した。豊後國大分郡挾間村を領有したことにより挾間氏を称したが、その居城は、大分郡阿南郷竜原村の権現岳となつてゐる。（中略）挾間氏が阿南莊を食邑とするに至つたのは△豊後国畠田帳考証▽によると、初代直重が文永年中、蒙古襲来の時武功がありその恩賞として配分されたとしている。」（P一二三）～（P一四二）

「文永の役後の恩賞として、挾間氏がこの所領を給与されたとする△豊後国畠田帳考証▽には多少の問題もある。△豊後国阿南庄松富

名証文案▽によれば、△豊後国阿南莊松富名号狭間村半分新田畠實檢事▽とあり、狭間村は松富名であることがわかる。そして、この松富名は△豊後國岡田帳▽では、三五町（続群書類從本では三九町）となっているが、文永の役後の恩賞給付の例は極めて少なく、また、弘安の役後に勳功賞を授けられた同族の志賀泰朝（田地五町、屋敷三ヶ所、畠地一町）、詫摩泰秀（田地一〇町、屋敷三ヶ所、畠地一町五段余）、田原基直（田地一〇町、屋敷三ヶ所、畠地一町五段）に比べても、三五町は広大すぎるよう思われる。元寇は、異民族の侵入を阻止した戦いであり、敵国からは寸土も獲得できなかつたのである。幕府は参戦した御家人の再三の注進に対しても、軍中の証人を召喚して子細を尋ねるなど、恩賞の給付には非常に慎重な態度をとっている。△岡田帳▽に見られる狭間直親が地頭として支配する阿南莊八〇町は、初代直重が、元寇後の恩賞として、幕府から給付された所領を含むものとはいえ、その他大友物領家からの譲与、在地領主、国衙、社寺からの獲得による部分も当然あつたと考えなければならない。」（P一二五～一二六）

「狭間尼公生蓮は、前に述べた狭間氏の祖、大友親秀の第四子狭間大炊四郎直重の母、阿波藤内左衛門尉女（宗家大友氏之系図では姉）と考えられ、その孫二代重泰（忠用鬼丸）を経て、弘安年中には、三代又四郎直親が地頭職を領有しているのである。」（P一七一～一七二）

#### （4）狭間久氏（豊後大友物語）

「四男直重は文永の役（一二七四）の武功で阿南莊八十町の惣地頭職を半分得て（他の半分は守護所△大友頼泰）、狭間村（狭間町）に土着、狭間氏を名乗る。阿南莊はもともと大神一族阿南氏の所領だったが、大野泰基が神角寺で反乱を起こした時、阿南惟家・家親兄弟がこれに呼応して高崎山と鶴賀城にこもり、ほろぼされた。以来この地は没官領となり、蒙古戦の恩賞地として分与されたものだろ。△豊後國岡田帳▽では阿南莊八十町は松富名（狭間村）三十五町、光一松名十二町、松武名三十六町から成り、松富名の地頭は△狭間尼公生蓮跡土用鬼丸 今又四郎直親▽となつてゐる。『狭間尼公生蓮』は直重の母、『土用鬼丸 今又四郎直親』は直重の息子とみられている。おそらく直重は蒙古戦の時か、あるいはそのすぐあと没したのだろう。光一松名の地頭は肥後の菊池武弘で、これも蒙古戦の軍功で得たもの。松武名は細分化され大津留、小原、松武、橋爪ら大神一族が地頭となつてゐる。」（P七一～七二）

## (5) 渡辺澄夫氏（増訂豊後大友氏の研究）

「同じく<sup>ハ</sup>図田帳<sup>バ</sup>に、大友頼泰と大友一族狭間氏が地頭職を帯する阿南莊は、寛喜二年（一二三〇）に一条公綱家領として莊号を称したものであり（<sup>ハ</sup>作原八幡宮文書<sup>バ</sup>）、鎌倉初期は國衙領であった。上記の如く<sup>ハ</sup>大友家文書録<sup>バ</sup>に建久七年（一一九六）六月、大友能直が從卒を率いて速見郡浜脇浦に上陸したとあるのは信用の限りでないが、阿南次郎惟家（阿南郷司）が高崎山で抗戦したとあるのは、時と人（あるいは中原親能）を替えれば真実であるかも知れない。とすれば、阿南郷の地頭職は鎌倉初期の討伐戦による恩賞地である可能性がある。」（P三六）

「親秀の四子狭間直重以下にこうした関係の見られないのは、ちょうど蒙古合戦が起こり、恩賞地が与えられたからである。他の庶子については史料を缺くためふめいであるが、狭間直重が阿南莊松富名（狭間村と号す）の地頭職を与えられたのは、文永蒙古合戦の恩賞としてであるという（<sup>ハ</sup>豊後国図田帳考証<sup>バ</sup>注）。」（P五一）

「阿南郷は寛喜二年（一二三〇）まで國領であり、掲げた地頭職は<sup>ハ</sup>図田帳<sup>バ</sup>のもので、守護大友頼泰と狭間尼公生蓮<sup>スミタケ</sup>土用鬼丸（又四郎直親）。狭間氏は大友二代親秀の四子重直を祖とし、蒙古合戦の恩賞として狭間村（松富名）地頭職を得たという。尼生蓮<sup>スミタケ</sup>の妻で、土用鬼丸（又四郎直親）はその孫。当号は大神一族の阿南氏が郷司職を帯していたが、これも大友一族に奪われ、同氏は松武名内の第二次的な小名の小地頭職を帯しているに過ぎない。」（P二三二〇）

「松富名は阿南莊の東部に位置し、かつての阿南村・谷村一帯にわたる相当広大な地域を占めていた。<sup>ハ</sup>弘安図田帳<sup>バ</sup>では面積は三五町を有し、地頭は大友一族である狭間尼公生蓮（狭間直重妻）の孫土用鬼丸（直親）であった。この名は狭間村とも呼ばれたので、これを名字の地としたものである。」（P三八八）

(6) 外山幹夫氏（長崎大学教授／大名領国制の基礎段階）

「狹間氏については、親秀の四男直重（後重直と改名）が開いたこととなっている。一方『豊後国図田帳』によると、弘安八年当時、△狹間尼公生蓮孫忠用鬼丸／なる者が大友頼泰と共に阿南庄八〇町の惣地頭職を知行し、その後土用鬼丸の跡は又四郎直親が相伝しているらしい。在地出身の者が大友頼泰と惣地頭職を折半することは考えられず、土用鬼丸は大友氏一族の狹間直重その人であろう。」  
(P一一八)

「狹間氏を興した直重については、大分郡阿南庄惣地頭職を大友頼泰と折半知行しているとして『豊後国図田帳』にみえる土用鬼丸こそ直重その人であろうとは、先に推定したところであった。同じく右の『豊後国図田帳』によれば、この土用鬼丸は△狹間尼公生蓮／なる者の孫であるとし、狹間村の別名たる松富名、及び松富名を含む阿南庄の地頭職は、其に土用鬼丸が相伝する以前この人物が帯していたとする。直重以前に在地領主としての狹間氏がすでに存在していたこと、そして直重はこの在地の狹間氏に入嗣しているらしいことを思われる。直重の地頭職継承が、狹間尼公生蓮の子からではなく、△祖母／にあたる人物からとされ、△父／にあたる人物が記されていないのも、その人物が早く卒去し、直重が入嗣し、或いは名跡相続を行なうべき条件を作っていたらしいことを推測させる。」  
(P一二一)

(7) 後藤碩田

一八〇五／一八八一 江戸末期の学者、文化人。幕府領大分郡乙津村の豪商が生家。名は真守、碩田菴その号。国学をはじめ考古学・詩歌・兵術・茶道・香道等を能くし博学者として知られる。最大の業績は「碩田叢史」の編纂。「豊後国図田帳考証」「大分川流」「大友興廢記」など郷土史研究に貴重な史料を提供している。

- (8) 渡辺澄夫氏「増訂 豊後大友氏の研究」(P四七)  
(9) 豊薩軍記

(10) 太田亮氏（姓氏家系大辞典）

「豊薩軍記に八狹間は大友親秀の四男四郎直重が八百貫文の知行地なり。直實は勇猛怪異の人なりし故鬼狹間とも云う。文永十一年の夏、蒙古勢筑前へ襲来の時、直重勇名最も高く、人目を驚かせり。」

(11) 渡辺澄夫氏「増訂 豊後大友氏の研究」

(12) 名越朝時

北条朝時 一二九三～一二四五 名越流北条氏の祖、第2代執権・北条義時の次男。妻は大友能直の娘。朝時没後の名越家は常に得宗家に反抗的で、嫡男光時をはじめ次男時章、四男時幸、六男教時などが度々謀反を企てている。

(13) 大分県史・中世編 I P一四九

(大分市季の坂二一一一九〇六〇)